

意見書第 18 号

環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）交渉への拙速な参加の回避を求める意見書（案）

本年 2 月 22 日、安倍首相は、オバマ米国大統領と首脳会談を行い、共同声明を発表した。しかし、その中では、ＴＰＰについて日米間においてセンシティブティ（重要品目）が存在することを認識したに過ぎず、これらに関税撤廃対象から除外することを確認したわけではない。

ＴＰＰは、原則例外なき関税撤廃を前提としており、国民のいのちと健康を守る医療制度や食の安全・安心の基準等についての改悪を余儀なくされ、特に第一次産業分野では、海外から安い農林水産物が国内に大量に流入し、深刻な影響を受けることは明らかである。

本市は、三町との合併により、第一次産業が重要な基幹産業となっており、現在、まさに官民挙げての振興が図られている中、ＴＰＰに参加すれば、壊滅的な大打撃は避けられない。さらに、その悪影響は他の産業にも波及することは明らかであり、到底認容できるものではない。

よって、国においては、ＴＰＰが国民生活の根本に関わる重大問題であることに鑑み、特に我が国の第一次産業・農山漁村を守るため、ＴＰＰ交渉への拙速な参加を避けるよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 25 年 3 月 8 日

延 岡 市 議 会

内 閣 総 理 大 臣
財 務 大 臣
外 務 大 臣
農 林 水 産 大 臣
経 済 産 業 大 臣
内 閣 官 房 長 官
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長